
第4回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成24年6月13日(水曜日)

議事日程

平成24年6月13日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林課長 ————— 瀬 島 明 正
産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成
建設課長 ————— 下 垣 吉 正	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
会計管理者 ————— 森 田 哲 也	

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成24年第4回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（日野尾 優君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき、質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、川上富夫議員の質問を許可します。

2番、川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 議長のお許しを得ましたので、町政に対する一般質問、一般行政について、水基金の設立についてを質問させていただきます。

昨日始まりましたこの6月の定例議会において、行政の方から江府町の水資源に対しての条例が提出され、特に地下水、湧水等の採取についての規制がかかるような条例が提出されました。本当に、これは県下の中で3番目という、成立されれば3番目になると、日南町、大山町に次ぐ3例目になるというものですし、そうやってみると、サントリーがこうやって大きな水工場を建てて、営業を行っている、そういう中で、またサンエスについても、これ湧水ですけども、それを含めて江府町の豊かな自然の恵みを商業のベースにのせてということに来ておられます。この水に対して、大切な水を生かすためには、今後はもっとこれから国の規制も恐らく出てくるのではないかと。特に報道でもなされております外国での水源地の土地の取得とか、水の採取とか、いろいろなことが取りざたされております。先日もそういうふうな話を聞くためにある先生にも聞きましたら、これから先について、やはりそういう規制はもっと出てくるじゃないかと。そうなる前に、水のことについてはしっかりとこの町で議論をした方がいいじゃないかということをおっしゃったのが発端でございます。そして、この水を今吸い上げておりますが、水評価委員会の中では、やはり大丈夫でしょうということでもありますけども、だんだんと水の、自然の状況も厳しい中で、何とかこの40年前の水、50年前の水が、あと50年しかもたないよというふうなこと

では困りますし、その自然環境をもっと大切にしていける必要があるのではないかというふうにも思っております。

そして、このサントリーが来られたおかげで、この町にどういうふうな効果が生まれたのか上げてみますと、やはり就労がありました。でも、そんな思ったほどの就労の数ではないということもあります。じゃあ、住居についてもどうなのかと。その面についても、やはりなかなか江府町に住んでいただけるような状況ではないというふうなこともあります。あと、じゃあ何をしてもらったのかといいますと、バスの誘致もしていただき、また基金の助成も幾らかはしていただくというふうなことも単発的にはあったわけです。

これからずっとこの江府町でこの水を中心に営んでもらう、サントリーさんを含めて、企業パートナーとして、この江府町は手を組んでいかなければなりません。そうすると、その中で環境、それから自然の保護、そしていろんな多面にわたって、このサントリーさんを含めて、水に関する企業が基金の設立をしながら、そういう活動に生かされるものをつくっていけないものかと思っております。幾らかの法人税等が入ってきたりしましても、なかなかそういうふうなものはそれは当たり前のことであって、じゃあ江府町がどういうふうな形でこの企業としっかりと向き合っていて、パートナーとしていき、またこの自然を生かしていこうかということに対しては、サントリーを中心に、水を中心に生かしていただく企業に対して、それは町も、それからこれに関心がある方も含めてですが、基金の設立をぜひ設けてもらうような制度はできないものか。また、そういうふうな考えが、もし町長の方にもあるようなら、ぜひとも進めていただきたいなというふうに思っておるわけでございます。水に対しては当然、俣野発電所がある中国電力もそうですが、やはりこれも水がなければ動かないというのが現状でありますし、そういうふうな企業も含めた中、行政も含めた中で、その水基金の設立をきちっとしながら、この江府町の町づくりに生かせる方法を考えていけばどうかというふうに提案するものでありますし、また、この考えに町長の所見を伺うものであります。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま川上議員の方から水基金の設立、特にサントリーに基づきます御質問をしていただきました。

私ども本町も、過去より江府町の恵まれた自然と資源を生かした町づくりという大きなテーマの中で、資源である水というものを活用できる企業誘致というものが、順次整ってきたところでございます。これにつきましては、多くの議会を初め、町民の皆さんの御理解のもとに誘致とい

う形がとれましたし、また、県のお力もおかりしたところでございます。

そういう中で、企業誘致という形の中で、じゃあ地元は何をしてもらったかという質問でございます。そして、あわせて、水基金というようなものを考えていないか、町長の所見ということでございます。

御承知のように、サントリーも3年が経過いたしてまいりました。この間、先ほどございました雇用の確保、これも期待と現実はかけ離れた部分、正直ございますけども、常々、過去の質問にも答弁してまいりました。鳥取県西部の各町村の企業の状況、地元雇用の状況等も踏まえますと、ほぼ最低といえますか、3割程度の雇用という形が通常であるというような御答弁もしながら、サントリーについても、日本通運を含めて、そのような状況ではないかと思っております。より多くの地元採用ということが可能になってくれば、より幸いだなというふうに思っているところでございます。

それとあわせて、御承知のように、お金という部分には直接つながってまいりませんけども、サントリーのCM等で奥大山、江府町のイメージは近畿を中心に大きく飛躍してまいりました。これはすぐには効果は出てこないとは存じますけども、これから特産振興等を踏まえていく中では、やはり大きな効果につながっていくのではないかと期待をいたしているところでございます。

あわせて、とり方によりますと、これは企業が自分のためにというとり方もございます。江府町の全体の山林の環境等を踏まえますと、御承知いただきますように、鳥取県が実施をされております「共生の森」に参画をいただき、下蚊屋の地権者の皆さん、また新たに御机の皆さん、町・県有地というようなところで、山林の10年、30年という長期のスパンの契約のもとに、健全な山林のあり方、そこに地下資源の吸収源のもとを整備するというような努力もされております。国有林、ふれあいの森等を含めますと、本町におきます工場上流部、大山山ろくにおき、烏ヶ山中心にしたところで考えますと、約300ヘクターに及ぶ契約をなされて、当然そこには大きな投資もしながら資源の確保、環境の整備、山林の維持等に努力いただいているところでございます。この点を見ますと、大きな貢献をいただいていると考えておるところでございます。

先般、ある機会がありまして、社会的企業という言葉は私には気になりまして、ちょっと中身をいろいろと研究をさせていただきました。従前、企業というのは当然、商いをし、利潤を求めていくわけでございますけども、今は社会的企業ということで、その利潤のおおよそ、多くを地域に還元したり、また福祉施設等に還元したり、またその地域に還元する方法として、先ほどあったような山林とか、いろんな形での社会貢献に寄与する企業が少しずつふえつつあると、そういう時代になってきたということをお聞きをいたしました。これにつきましても、私はサントリー

というのは、日本国内でも社会的企業としてはトップクラスに入る企業ではないか、我が町だけのことではなく、全国的な展開の中では、そのようにもとらえているところでございます。

ただ、じゃあ、直接何をしてもらったかという、御質問の中にもございましたように、過去工場設置以来、3年経過ではございますけども、当然、町営バス、小学校統合ということもございましたけども、そういうような機会を通じて、CMをラッピングしておりますけども、バスの提供等も現実いただいております。

御承知いただきますように、江府町環境美化推進基金を原資をいただいて、設置をして、町内全域に基金を取り崩しながら、補助制度として、みんなで江府町の環境美化を図っていかうことです。わずかですけども、原資1,500万をもとに、今きちんと実施をし、多くの集落で活動をしていただいておりますのもお聞き取りのことと思います。そのように、本町は環境王国奥大山ということも掲げておりますから、企業を含めて江府町の環境、また美化について今後も一層努力していかなければいけないというふうに思います。

御質問がございましたように、パートナーとして、やはり自然保護や教育、文化活動など、地域活性化の推進にということで、水基金ということで質問いただきました。私はやはりパートナーとしては、共存共栄していくためにも、幅広い協議をしていかなければいけないというふうに考えております。全国的に水資源の価値観の問題、それが金銭に換算されたときの方法等、いろいろ先進地もございます。いろんな税の検討もなされた経過もございます。そういうことを踏まえながら、私もサントリーとも今後も協議をしながら、地域貢献により一層御協力いただけるように協議を進めてまいりたいというふうに思うところでございます。名称は別といたしましても、今も一つの基金でございますけども、やはり町全域に多方面にわたる活性化につながっていくという方法について、積極的に協議を進めたいと、現在も考えておるところでございます。

どうか今後の状況にも、また議会にも御報告をさせていただく状況も生まれてくると思います。企業誘致特別委員会もございますので、そのような機会でも御報告させていただくように努力をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） この設立についても、前向きな検討をしていただいているようでございます。1,500万については、承知をした上でのこの基金の設立でございます。それは幅広く、ぜひサントリーを含め、それぞれの企業との話し合いを進めていただきながら、また、議会の方でもしっかりとそういうふうな論議をしながら進めていければいいかなというふうに思

っております。以上です。答弁はいいです。

○議長（日野尾 優君） 答弁はよろしいということですので、では、次の質問を行ってください。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 次に、遊休農地の活用に対して、江府町独自の助成金制度を設けることはできないだろうかというふうなことについて、町長の所見を伺うものであります。

なぜかといいますと、やはりこれから高齢化がだんだん進んできた中で、集落の農業の農地を守るという状況がなかなか難しい地域が出てきております。ただ、その中で、宮市法人のように長岡さんが一生懸命やっておられるように、きちっとできる、法人化されたところについては、まだまだこれから農地を生かしていけることはできるかなというように思うわけですが、それ以外のまだまだ営農集団ができていない地域についても、それを何とか守ろうかという集団があったり、それから集落がありましたら、そういうふうなものに対して、荒廃地が出ないような施策をとるためには、ぜひ、国の戸別補償等のいろいろなものがあるわけですが、独自にこの制度を考えていく必要があるのではないかというふうに思うわけでありまして。

特に、農業就農者の年齢は、もう65歳をとうに超えて、70歳を超えるというような状況の中でございます。幾らか兼業農家でもされている人もあるわけですが、ある地域に行って聞きますと、大豆をつくっても、なかなか大豆の収益はとんとんでも、手出しをするようなことじゃ困るわなというふうなことがあって、なかなか守ろうと思ってもできない状況だよというふうなこともあったりしました。そういうふうな作物もあるわけですが、何とかこの大事な農地を荒らさずに、むしろ活用ができる状況が生まれるならば、多少なりともそういうふうな独自の助成制度をつくってはどうかというふうに考えて、ここに質問させていただきました。ぜひ、前向きな答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上議員から次に、遊休農地の活用についてということで、単町で支援策はどうかという内容でございました。

実は、遊休農地の活用については、国の制度なり県の制度、それぞれ制度があるわけですが、この呼び名といたしましては、耕作放棄地の再生ということを基本に考えておられるようでございます。

本町の遊休農地対策については、農業委員会等でもしっかりと現場確認等しながら、本町でどれぐらいの面積があるのかというような調査もいただいて、積極的な対応がございますので、農

業委員会とも連携を深めていく必要はあろうというふうには思っておるところでございます。私も以前から、本町、基盤整備ができる地域はもう完全にしているわけですけど、残念ながら、現在はそれを維持していただくという状況がなかなか厳しいというのも正直な現実だろうと思います。そういう意味においては、やはり水田をやっていくためには首根っこである水路の維持が一番重要であろうということで、水路改修については各集落、地域の御要望等に対しましても積極的に対応させていただいております。ただ、それでも、残念ながら遊休農地、例えば後継者不足とか高齢化とかいう状況で生まれる状況の中では、農地相談会等でも十分に聞き取りをいただいております、担い手の方にあっせんをしていただいたりしている状況があろうと思います。

ただ、参考資料といたしまして、全国の話もいたしますけども、農地として復元すべき農用地が全国で13万7,600ヘクタールあるようです。鳥取県では1,041ヘクタールと統計上なっております。一方、森林化等により、農地としての復元利用が不可能、もしくは不可能と見込まれる土地は全国で12万7,300ヘクタール、鳥取県では123ヘクタールとなっている状況でございます。

こんな状況を受けまして、国では平成21年度から耕作放棄地再生利用緊急対策として、荒廃した耕作農地を引き受けて、作物の生産を再開される農業者の皆さんの農地の再生作業を支援、補助する制度がつくられております。つまり、重機を使って伐根をしながら再生をする場合については国が2分の1ということで、国が制度を設けている。ただ、その重機を使わなくて復元といいますか、遊休農地を再生する場合については、10アール当たり上限5万円という金額限度がうたってあるようでございます。そのような制度が国でつくられておりますし、鳥取県におかれましては、耕作放棄地再生推進事業として、市町村も義務づけがございますけども、国の補助の残りました2分の1に対して、県と町が半分ずつ見ておるところでございます。町が2分の1を負担すれば、そのうちのまた2分の1を県が見てやろうと。ですから、町の姿勢が一方あるわけでございます。そのような制度で、町も事実、この対応はするように、2分の1の支援をするようにいたしております。

さて、地元江府町の耕作放棄地は、現在29ヘクタール、そのうち農地として復元すべき農用地が18ヘクタールというふうにカウントをいたしております。農地としての復元利用が不可能もしくは不可能と見込まれる土地が当然、差額の11ヘクタールになっているところであります。今まで耕作放棄地の解消に当たりましては、従来国の補助制度に頼っておりましたが、国の制度のみですと、補助金を受け取った残りの事業費の負担が当然2分の1の自己負担になりますので、重たくなるということで、町もあとの2分の1を御支援をし、県からもいただいているという

ころでございます。

現在、当初予算におきまして、江府町耕作放棄地再生利用対策事業として予算化をいただき、お認めをいただいております。これも先ほど申し上げました、国2分の1、町4分の1、県4分の1のルールに従って予算を組ませていただいております。これは具体的に2.9ヘクタールの再生事業の御希望がございましたので、農地復元を図るために町としても予算をいたしたところでございます。

ただ、なかなか遊休農地といいますと多少奥の方に入った地域ということで、農道を集落から使わせてもらえるのか、集落の御意向も随分ございまして、進入路の問題で今悩んでいるように担当課からは報告を受けておるところでございます。

いずれにいたしましても、農業委員会、先ほど申し上げました農林課、行政とも連携をしながら、法人なり、また担い手なりということで、できるだけ農地は保全をしていきたい、当然のことでございます。また、そこに作付をするものは何がいいのかということも当然あわせての、生産振興の部分ともあわせて積極的に前に向かっていきたいというふうに考えておりますので、現状報告とあわせて答弁にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 本当に放棄地については奥の方のなかなか条件が難しいところだと思います。私はそれも含めてですが、ことしはいいけども来年はようつくらんわとか、今、ことし、去年つくったけどもようつくらんわとかというふうな状況のところはだんだん出てきている。まだ使えるけど、田んぼじゃ今なら使えるけども、3年たったらもうちょっと使えんわというふうなところに対して、うちの田んぼはつくっておるけども隣の田んぼはようつくららんわとかいうふうな状況が生まれてくるというのを心配している。その中で、それを何とか周りの人がそこに対して、何とかしようということに対しての町独自の何とか、村の中のその大きな、例えば10町分の中の3反とか2反とかということもあるかもしれませんが、そういうふうなものが恐らくこれから出てくるのではないかと。そういうのが放棄地にならないためにも、そしてその周りが一生懸命つくっておられても、そこがきちっと整備ができて、雑草も生えなくて、何とか生かされるようなことができないのかということの中での、これが国とか県の助成も含めてあるのかもしれませんが、町独自でもそういうふうなものがあれば、指導等も含めていただければいいかなというふうなことが一つの思いでありますので、ぜひその辺も御検討していただければというように思います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上議員の御質問が、おそれがある地域の復元ということだろうというふうには、今確認をさせていただいたわけでございます。事実、農業委員会には農地相談等で後継者もおらない、高齢化になってようつくらんというような御相談も現実あるようです。中身はなかなか個人的な情報でございますから、オープンには出てきませんが、現状の中では、農業委員会の方で集落なり担い手さんの方にそれを引き受けて、耕作をしていただきたいというようなあっせんを今一生懸命やっておられます。

ただ、それでどうなのかということになりますと、制度はあるようでございます。国、県はあるようでございますけども、やはりそれでは賄い切れない状況も生まれてくるというのが現実だと思います。その辺はしっかりと協議を進めて、やはり町でもより耕作放棄地にならない前提として、努力する必要があるれば、また財政的な部分も必要であれば検討してみたいと思っております。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川上 富夫君） ありません。

○議長（日野尾 優君） ないようですので、次の質問を行ってください。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 中学校の建設にあわせて将来の江府町の教育環境をどのようにするのかと、ちょっと具体的な形をなさずにこの質問を上げさせていただいております。

現在の江府町のこたしの保育園ですけども、今のところ0歳児がふえて、これは4月1日現在ですけども、54名。小学校が1年生が20名、以下、6年生は10名ということの中で、127名が今就学しております。中学生については79名が現在、就学をしているわけでございます。260名の子供たちがこの義務教育、そして保育園を含めて、こたしは元気に活動しているわけです。

これが仮に年々と変わってきた状況の中で、保育園の数はなかなかちょっと生まれる数もわからないわけですけども、大体50名程度は欲しいなという希望の中で考えてみますと、平成29年ぐらいになるともう200名を割るという状況です。それは保育園から中学生まで。185名ぐらいにならへんかなというふうにはちょっと思うわけでございます。そうした中で、ここ五、六年の中で、もう既に100名まではないですけども、70数名が減ってくるというこの現状を踏まえて、今度新しく建設をしていこうという中学校に対して、私が思うのは、今こうやって少なくなってくる子供たちをどうやってこの江府町が教育環境を整えていくかという部分に対して、

いろいろな考えあろうと思うわけですが、中学校独自で一つ、今小学校でというゾーンもありますけども、これが今新しく建設してる部分の中で、もし幾らかの費用が上がるかもしれませんが、将来にわたって小学校もそこにあわせて行けるような構想でもあれば、また考える必要がありますし、それからまた保育園のところも随分に、今保育舎も悪く、雨漏りを何とか直して今の状況で踏まえてやっとなります。そういう環境の中で、これから先10年、20年と江府町がもっと教育に対して力を入れていくということができれば、この江府町に対して、子供たちをもっと生んででも、そしてここで育てようとかっていうふうなことも案外できる方策があるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういう子供たちが減る中で、新しい中学校ができようと、これをどうしようかということが今検討されているわけですが、その中で、小学校も将来にわたって、今の現在のところは借地等の件もあるわけですが、新しく体育館を建てたということはありますけども、将来にわたってその子供たちを同じ教育のゾーンの中で扱う、扱うと言うと失礼ですけども、教育ができる、一貫して教育ができるというふうなことを考えていく必要はあるのではないかなというふうに思っております。

こうやって年々10名近くの子供たちが減っているこの現状の中で、小学校を踏まえた中学校のあり方、建設についても、これから当然論議がされていくわけですが、その辺の検討を踏まえて、そして、もう一つは、広域圏のしっかりした環境整備も踏まえて、どう考えていらっしゃるのか、町長の所見を伺うものであります。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 次に、川上議員の方から、中学校の建設にあわせて将来の江府町の教育環境を、保育園を含めどのようにするのか御質問いただきました。

現在、中学校につきましては、耐震化、あわせて新しい環境にしようということで庁舎特別委員会で御議論をいただき、御相談をしているところでございます。ほぼ位置関係については決めさせていただく御相談をして、決めていきたいというふうに思っております。

この中では、今後、中学校の教室数の問題とかあり方についても議論を深めなくてはいけないというふうに思いますけども、何せ現状の教室数は必ず建てる時の現状では必要でございます。先ほど川上議員がおっしゃった保育園、小学校、中学校の人数は私も把握しております。そういう中では当然必要でございますけど、ただ、平成30年ごろになればどうなのかとかいうことも当然考えながら多目的に使えることはないのかと。その辺については財政との協議も必要でござ

ございますけども、そういうこともやはり検討する余地は十分にあるというふうには考えております。ただ、小学校につきましては、大規模改修を行い、体育館を設置いたしました。ただ、今課題になってますのは給食センター、これは中学校も関係しておりますけども、これが相当古いもんでございますので、将来計画に入れさせていただいているわけでございます。

そういう中で、子供たちが減っていくけどもということになりますと、私は逆に小学校、小学校で少人数にならざるを得ない部分もございますけども、いかにソフト的な教育をどうしていくかと、子供たちの学習環境の上で、子供たちをどう育てていくかということが重要になってまいりますし、いろいろ過去にも御指摘いただいております。御心配もいただいておりますけども、保育園、小学校、中学校の連携の強化と、例えば保育園で一緒にクラスになれば中学校まで同じ仲間しかいないというような弊害も出る部分もございますし、それをメリットにいかに変えるかというクッションというものも必要だと思います。そういう部分にはしっかりと議論を深め、対応していかなければいけないと思っております。

ただ、中学校の状況ですが、今1クラス。2年生が2クラスにしてございますけども、少人数学級というのは、実際先生方に確認しても、教育委員会からの報告にしても、学力の部分についても相当胸を張れる状況になってきているということは大変うれしく思っているところでございますけども、やはりそのような形、いい面を伸ばしていくということは、当然必要だと思います。競争心がなくなるとかいろんな不安もあるわけでございますけども、やはり施設的にはやるべきことはきちんとやる、ただ、これから重要にしななければいけないのは、やはりソフトの部分だというふうに思います。教育委員会の方でも重々承知いただいておりますので、これから教育委員さんを中心にしながら、その部分については議論を深めていただけるものと思っております。

ただ、保育園の話、施設の話が出ましたけど、保育園もここ3年、経済対策の中で多くの投資でリフレッシュをさせていただきました。それから、場所的な問題につきましても、保護者からは、やはり勤めに、いけば橋の上は混雑したりいろいろ心配はしましたけども、しておりますが、結果的には勤めに行くには便利なところだと。子供を預けてすぐ勤めに行けるというようなお話も耳にしているところでございます。

中には施設をリフレッシュする場所等もあるのかもしれませんが。保育園で聞いておりますのは、給食室が相当古いようございまして、その部分の要望は多少報告を受けておるところでございます。そういう部分は財政的に許す範囲で積極的に改修をしていき、現在の保育園1園、小学校、中学校という部分は、施設環境はきちんと整えていきたいと思っております。大切なのは、やはりソフトの部分で、いかに子供たちを育てていくかということだと思います。

それと、少子化対策と定住対策については、やはりその部分、いけば経済負担というようなものも含めながら、今後十分議論をしながら対策は講じなければいけない。そして、子供を一人でも多く江府町にという施策は、あわせて講じていく必要があるというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 今の中で、これからも討議、検討という部分も踏まえての、ぜひ進めていってほしいということがあります。一番私が思っておりました部分について、ソフト面、特に教育の中身についてですが、前回のときにも私、外国語教育、特に保育園での今のカイル先生が補助的にもしていただいている、英語教育、情報教育だと私まだまだ思っております。これを踏まえて、それが小学校、中学校という形の中でしっかりとこれが根づいていたり、いろんな場所の中で、あっ、江府町の子供たちはこういうふうなこともできるんだよとか、少なくとも、少人数でも、目を向けているところは全国であったり、世界であったり、江府町の将来だったりというふうなものが、しっかりと教育の中でできるということになれば、もっとこれは江府町の定住化対策も含めて、少子化対策の一つの柱にもなっていくのではないかとというふうに、私は前回にも言いましたように、思っております。ぜひともこれについては教育長含めて、しっかりと検討していただいて、他町にない、むしろ全国でもすばらしいというふうな教育のソフト面について検討していただきたいというふうに思っております。これからもそうですけども、ぜひ中学校建設にあわせて教育環境の整備をお願いしたい、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上議員の方から、ソフトの部分についてお話がございました。以前にも御質問いただきました。

確かに、教育にも特色という部分、飛び出た部分といいますか、色の濃い部分をつくる必要も、またそれによって子供たちがふえていくという、江府町にというようなことも生まれると思います。ただ、当然それは考えていかなければいけない、議論を教育委員会を中心にさせていただこうと思っておりますが、現在も外国語に触れ合う機会として、ボランティアという形ですが、中学校のALTがボランティアで保育園の方にも月1回行っていただいて、英語で遊んだりということで触れ合う場をつくっておりますし、当然小学校等は週に1回とかいう形で動いております。あわせて中学校の音楽の先生が保育園に行ったり、小学校に行ったりという部分は順次進んできてお

りますので、そういう部分はきちんとやっていければというふうに思いますけども、川上議員の思いは、やはり特色ある教育環境、保育園から中学校の、という部分のつくり出しということだと思いますので、これにつきましては教育委員会、教育長、あわせまして議論を深めながら、私の思いも伝えさせていただきながら、しっかり議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（日野尾 優君） 再々質問があれば許可します。

川上議員。

○議員（2番 川上 富夫君） もう1点ですが、先ほど言われた中に、江府町の教育水準とか、特に学力については、かなり高いところまで上がっていますよということがありましたし、そういうふうにお聞きはしております。その中で、じゃあもう一つ踏み込んで話をさせてもらえば、江府町の学校に行けば塾に行かなくてもいいわというふうな学力ができればもっとすばらしいかなというふうに思う。その辺のところも、学力向上は今で満足することなく、ぜひお願いしたいなと思っております。それはなぜかと言いますと、江府町に塾がないので、他町に行って塾に行っているような状況が現状であります。それだったら行かなくてもいいような教育が、むしろ望ましいのではないかというふうに思う。その辺も踏まえて、ぜひ教育長さん、よろしくお願い致します。

○議長（日野尾 優君） 何か答弁があれば。

藤原教育長。

○教育長（藤原 成雄君） 済みません。塾の話も出ましたが、私の立場から塾が云々言うことはありませんが、中学校の学力的なこと町長も言ったように、かなり西部地区では実績が上がっております。これも少人数学級の教員をつけてもらったというふうなことが一番もとにあるんだろうというふうに思います。西部の方から指導主事が江府中学校に来ましても、かなり初めて来た指導主事は、中学校でこれだけの平常授業ができるということはびっくりしたというふうなことも言いますので、かなりそういう力はあると思います。そのもとにはやはり保育園、小学校の流れがあるというふうに思っています。またいろいろと指導を受けながら進めていきます。よろしくお願い致します。

○議長（日野尾 優君） これで川上富夫議員の一般質問は終了します。（「議長、3分休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（日野尾 優君） 休憩という今、ありますが。若干、ほんなら10分。55分から再開し

ます、1時。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

○議長（日野尾 優君） では、再開します。

質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

8番、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 出る前に、国会中継見ていました。自民党の中でも一番厳しい山本一太さんが出ておられて、あれぐらい厳しくやらんと質問にならんかなというふうに思いましたけど、野田さんは人を怒ったことがないそうですので、きょうはできるだけ野田流でいけばなという気もいたしておりますが、途中から山本一太流になるかもわかりませんが、御了承いただきたいというふうに思います。

考えてみますと、ここ10日間ぐらいが一つの政局の山場を迎えようといったしております。あるいは、江府町の町長選挙と衆議院選挙がダブるかもわかりません。そういう混沌とした状況がここ二、三日中に起きてくるように思っております。

けさ新聞を開きましたら、もう質問せんでもいいではないかなと思いました。きのう条例を見せていただきました。私が一番今まで議会の中で取り上げた問題は、水と木の問題であります。平成2年の3月にも水と生きる江府町、こういうことを取り上げましたし、近年では、平成22年の9月に外国資本が三朝のあのラジウムガーデンへ入って来ているということで、蒜山の動きもあり、規制することができないか、国、県、市、町、こういうもので警戒しなければ、山が外国資本の手に渡ってしまうではないかということを提案したことがございます。去年の9月にもこの問題を取り上げさせていただきましたが、去年の12月、23年度の12月に日南町が県下ではいち早く条例制定をしました。あの宮地区に、何かうわさではありますが、外国資本の動きが見えとる。上は非常に大きな大地でありますから、非常に魅力、その中の境界の中から条例をいち早く日南町は制定をしたということでございます。

江府町は、先ほどもお話がございましたように、大山町に次いで3番目の条例制定になろうといたしておりますが、県もこの6月に条例法案を、条例を提出し、今、議会にかけようと思っておりますが、まず最初に伺ってみたいのは、江府町議会の条例と県の条例、どちらがダブって、どちらを優先するのかということ聞いておきたいというふうに思います。江府町は江府町の条例か、県の条例なのか、ここはどのような、2つダブらせるのか、ああいうことが今後起きてく

る可能性を秘めております。きょうの企業特別委員会で、この水問題については深く論議がなされると思っておりますから、きょうは先ほどの川上議員の質問もございましたので、できるだけ重複しないようにしたいと思いますけれども、緊急なことでもございましたので、重なる分はお許しをいただきたいと、このように思っておりますのでございます。

時代は非常にグローバルな時代に入っております。水は97%まで海水だそうです。淡水化はわずか2.5%。人間が飲める水は0.8%だそうです。湖、河川ひっくるめて、南極の氷もひっくるめて、人間が飲める水というのは1%に満たないような状況だというふうに報道されております。1億に近い奇形児が生まれた国もあります。それは水が原因だとも言われております。こういうことから考えて、水戦争というのは本当に強くなると思っております。

きのう聞いた話であります、私どもに関係のあるサントリーは、しょうちゅうを韓国から入れたそうです。その韓国しょうちゅうの代替として、水を韓国に出すではないかといううわさが、ちまたでは流れているのでありますから、ますます江府町の水というのは境港の立地からしても考えることが具体化するのではないかなというふうに予測できます。

繰り返しますが、県と町の条例は、読んでみますと非常に似ております。似ておりますが、本当にこれをどうするのか県とも協議をいただきたいなというふうに思います。

2点目には、私は、このことは去年の9月に申し上げまして、進展をいたしませんでした。しかし、阿蘇の藤山市会議員に水の問題で聞いてみますと、自分は18年間訴え続けてきたと。ペットボトル1本10円運動を展開してきたと。実現はしてないけれども、それは昭和53年の段階で地下水保全条例というのが制定できて、今回も阿蘇では改定に改定を重ねてきて、阿蘇周辺の下の町に心配がないような、水の負担がないような条例に研究の成果が生まれようとしているというふうにおっしゃいました。

水問題は、1年や2年で私は解決する問題ではないと思っておりますが、2年前の2月の「文藝春秋」に、中村靖彦という人が、水資源のことで質問をしております。聞いてみますと、間違いであったということでございますけれども、ペットボトルの水源税を認めたということが書いてありまして、山梨県に問い合わせると、ペットボトルの水源税というのは確立されておられません。確立されておられません、時代として粘り強く戦っていくならば、そういうものを受けざるを得ない時代は、私は来るような気がいたしております。

ここで改めて町長に提案しますけれども、水の王国は山梨であり、阿蘇の熊本であり、北海道であり、静岡であり、そして鳥取県も5本の指に入っているわけでございますから、こういうことから考えて、竹内町長の英断、受け入れられるかどうかわかりませんが、あの感性からすれば、

鳥取県知事が中心になって今の知事たちに呼びかけ、全国の通産省を動かして、長い目で見て水源税というのを確立していくことが、私は可能ではないか、私の判断かもわかりませんが、粘り強く粘り強く水の大切さを訴えながらやれば、あるいは将来は水源税というものが環境をひっくるめてでき上がっていくのではないかと、このように考えるものでございます。

天然資源なのに、個々のメーカーだけがもうける手はない、こういう声はずっと上がってきていると私は思っております。水利権に対しては幾らかの補償をしているというのが町内でも現実の姿でございますから、地下から吸い上げる水というのは、今、法律的には認められておりませんけれども、ここから情報発信ということで、歴史をさかのぼれば江府町が水源税、ペットボトル税の発信地だというふうな形を努力していただきたいなど、このように思う次第でございます。

阿蘇でも、先ほど川上議員がお話がございまして、基金の問題については若干の前に向いてるというお話をされましたが、山梨の、我々が福田町長時代に行きました白州町、ここは今、合併して北杜市になっておりますけど、環境保全協力基金というのを設けてございまして、白州だけでも果物のジュースつくるとも何か40社ぐらいあるようですが、強制ではありませんが、環境保全協会基金というのをつくっておるようでございます。熊本の阿蘇もサントリーが中心になってるかどうかわかりませんが、水を守り抜くんだと、環境を守り抜くんだということで、こういうことをやっております。大きな金額ではありません。しかし、金額は明かしませんけれども、一応こういう形の、江府町とはまた違った形の環境保全基金というのを設立して、展開しているというのが現状のようでございます。

世界的規模な重要テーマになってきます、水は。本当にこれから企業と地域が一体となって環境を守ると同時に、地域にどう還元していくかということも迫っていく必要があるんじゃないかなと思っております。午後の治水保全条例についての論議もございまして。

2点目には、環境保全条例に関する研究、ペットボトル税に対する研究、こういうことをひっくるめて、原稿どおりになりませんでしたので、わかりにくい点もあったかと思っておりますけれども、水の江府町として、水問題に関しては県下でも常に先陣を切っているという姿を見せてほしいなという思いの中から、何回目にもなりますけれども、水の問題の質問に終わらせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま田中議員の方から、水問題についてということで御質問いただきました。質問内容、あちこち飛んでおるようでございますけども、なかなか私もどこにどう絞

って答弁をとということで、食い違いが起きるかもしれませんが、御勘弁をいただきたいと思っています。

まず1点、はっきりいたしましたのは、県の条例と町の条例の問題でございます。御承知いただきますように、昨日、本町といたしましたも提案をさせていただき、きょうの午後の企業誘致特別委員会で、内容等について協議、議論を重ねていただこうということにいたしております。実は、私どもは県の条例が動くということで、昨年来、県の会議等に出席しながら、やはり順番とすれば鳥取県が条例を定め、そこに不足する部分を町条例で補足をしていこうという考えで協議を進めておりました。この2月県議会にも提案されるものというようなことで詰めておりましたが、いろいろ内部的県の事情によりまして、現在までずれておるところでございます。先ほど6月議会というふうにおっしゃってますが、私とすれば9月じゃないかと思っておるところでございますが、そうはいいながら、県もようやく先が見えてきたと、知事答弁の中でも、記者発表でも、そのような答弁をなされているというふう聞いております。

そういう中で、日南町の例をおっしゃいましたけども、一応どこの町村も県条例を待って、次、補足的に各地域の特色を生かした保全条例をつくろうという考えでしたけども、先ほど日南町のお話でございます。また、大山町も同じでございますけども、目の前に対策を講じなければいけない事象が発生したために、先行して条例化をなされました。それはうわさということでおっしゃいましたけど、そのような状況があったのではないかというふうに思います。

ただ、県の条例の中身と町の条例の中身は、当然予定される県の条例も整合性はとらせていただいております。県は全県下、また条例を制定した地域を除くという表現が入るのかもしれませんが、一応規制なり許可の基準というのは、割と低いレベルで定めると思います。本町は、それよりもより厳しく、本町の事情に合った条例化になると、しようという思いでございますので、鳥取県全体に網がかかってくるということでは、いいことではないかというふうに思っているところでございます。県の状況をちょっと待てませんでしたので、本町としても3番目ということながら先行して条例制定をお願いを申し上げたところでございます。

次に、水源税、ペットボトル税ということでございますけど、ペットボトル税は、私は成り立たないというふうに思います。目的税ということになろうと思いますけども、以前にも答弁いたしましたけど、特定かつ少数の納税者に対して課税を行うということになりますと、税の公平、中立などの部分から難しいだろうと。

ただ、水源税については、過去にも議論はございました。だけど、現在は消えております。今進めております、私も、実は福田前町長も理事でございましたので、そのまま8年前に引き継い

で、全国に出かけておりますのが森林環境税でございます。森林環境税の創設について、県の理事として全国の理事会に出かけて、いろいろ国会要望等も重ねております。

ただ、一つだけ違うのは、この森林環境税の課税をする相手は、化石燃料の消費者に対してということが対象になっておりまして、水という部分については、まだ国全体の中ではそこまで至っていないというのが現状でございます。ですから、以前は水源税という表現をしておりましたが、変わってきました、森林環境税と。この税は、実は今、秋から施行になろうとしております、一部。それは、化石燃料から税を、今、化石燃料税、そういう税がございますけど、それに上乗せをして課税して、税収は二酸化炭素を排出する方の工場とか企業に対しての税を交付して環境保全をしていこうという。ただ、次、議論に、ことしの秋、税制会議でなりますのがその税を全額集めたときには地方に譲与税で出していただく。そして、その対象は森林の面積によって市町村に譲与税として交付をしようと、そして、環境保全に使っていただくという形の税がいよいよ10数年来要望してまいった中で、見えてまいったのが正直なところでございます。ですから、国のレベル、環境省等のレベルでもまだ化石燃料に対しての課税という部分、水を商いとした部分にまでは波及してないというのが現状でございます。

ただ、私はそうはいいながら、川上議員の質問にも答弁いたしましたように、税という形はなかなか難しい状況が見えておりますので、それよりも地域振興という立場での議論というものはあっていいだろうと。

先ほど、阿蘇、北杜市の状況をおっしゃっていただきました。そういう地域には十数社という水を利用する企業が集まっておりますので、多少条件は、本町の場合はサントリー、グリーンステージ、湧水では2つの町営と新しく企業誘致したサンエスの状況があるわけでございますけども、ただ、私は一歩進んでおる、ほかにも水の工場が誘致された町もあるわけですけど、一歩進んでおると思っておりますのは、江府町環境美化推進基金を設立をしております。先ほど答弁いたしましたように、1,500万の基金ではございますけども、やはりこれらはほかに先駆けて設置ができたものと思います。あわせて答弁でも申し上げましたように、今後、税という形は別といたしましても、地域とのパートナーシップ、共存共栄を図るための環境保全、水保全、そういう部分に対する対応というものは積極的に議論をしてまいりたいというふうに申し上げましたが、そのような答弁でございます。

水のもととは山林でございます。そして、おっしゃいました、海水がということで、当然雨のもととは海から吸い上げられた蒸気に基づくものが山に降るわけで、森林環境税というのも山をきちんと手入れをして、健全な水源涵養ができるようにしていこうという一つの財源ですから、共通

する部分はあるかというふうに思います。

そういうようなことで進めておりますので、やはり国の状況等も踏まえながら、先進地の市町村の状況も把握しながら、どういう形が一番ベストなのか、水の資源を提供する立場として、やはり地域貢献というものをより一層高めていただくように働きかけはしてみたいと思います。

それから、答弁に使いました社会的企業ということを、私はサントリーは日本でも有数の社会的企業、過去からやっておられる企業で、パートナーが組めたということは大変よかったではないかと、今後においてもそのメリットというものが出せるというふうに思っているところでございます。

以上、答弁にかえます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 水の問題は終わることのない大きな課題でありますから、時代の流れ、平成2年のときには水を生かせと、ゴルフ場を考えろという雰囲気が町内にもありましたが、水を生かした町づくりということになってました。その水を規制をしなきゃならん、20年もたちますと時代は変わってまいります。今後10年、20年で水問題は本当にグローバルな時代を迎えて、大変な時代が来ると思いますから、これは目を離さないで、常に目を向けて、だれか専門のスタッフを位置づけ、全国の情報、メーカーの情報、外国の情報、とりわけこの蒜山を中心としたサントリーで成功してますから、企業から見れば景観、人、水そのもの、すばらしい評価をしていると思いますから、手をかえ品をかえ介入してくる可能性は否定できないと私は思っておりますから、ここには細心の注意を払っておく必要を感じております。現に三の沢もあります。三平山の下の大地もございます。随分可能性としては、考え方によっては強いものがございますから、これで条例ができたからという安心ではなくて、常にアンテナを高くしていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。されればしてもらったらいのですが。

○議長（日野尾 優君） 答弁はいいということですが、何かありましたら。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 一番は、全国的にやっぱり県外資本ということだと思います。これを東京の不動産屋が買い取ったけども、結果、裏では中国の企業であったというのが全国的に出ているわけですから、幾ら国内企業だといえども安心感はないわけです。

それと、おっしゃったように、間違いなくサントリーという日本の大企業が立地をしたということは、それぞれ目指す企業とすれば注目を浴びているというのは事実だと思います。そのため

に、県条例を待って、次ステップという思いでしたけども、急いだ部分がございますので、やはりそういう部分できちんとしていけるのではないかというふうに思ってます。

それとあわせて、本町の利点はやはり国立公園という部分が、大山南山ろく、烏ヶ山、三平山を中心に、網がかかっておりますので、そこで掘削とかいうことになると、必ず届け出が現在でもしなければいけない。ということは、把握がしやすい状況に現在あるわけです。ただ、土地売買等についてはなかなか難しいところもありますけども、これも届け出というような状況でございます。その上に、やはり水をしっかりと確保し、当然生かす部分は生かして、今頑張っておるところでございますけども、町の振興に役立たない部分については、やっぱり規制をきっちりしていこうという考え方でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（日野尾 優君） 次の質問を行ってください。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 全国の植樹祭が鳥取県で開かれたのは、私たちがちょうど高校3年生の5月ではなかったかと思っております。そのときに大山で木を植えた同世代の人もおりますし、もう亡くなった人もたくさんおられるということでございますが、言っても全国イベントです。議会の方も何人も行かれたというふうに伺っております。そして、江府町内の組織もできたというふうに伺っております。きょうは大体後追いの質問が多いものですから、新鮮な質問になりませんけれども、私が考える範囲で町長に、もし私の提案の中で取り入れることができるならば取り入れていただきたい、こういう思いで質問いたします。組織の中ではもう既に前に進んでる項目もあるかと思えます。私はその情報がありませんのでダブる点があるかもわかりませんが、答弁をお願いしたいというふうに思えます。

山が83%の本町であります。私は一番大事なことは、来年の植樹祭を一過性のもので終わらせてはいけないと。あの大地を全国の、今の平成天皇がまだ若いときに来られたあの笠良の台地、サントリーもあります。いろんな部署がここで成功をおさめようとしておりますが、いわゆる聖地になる可能性があると思っております。あの大地に20種類の広葉樹が植えられるということでもあります。2,000本の木が植えられるということでもあります。ここをどう聖地にして、あの一帯をどう全国にアピールするのか。

緑の時代が絶対来てます。水と緑の時代が来ますから、あの地域を全体的に、下蚊屋から高台へ上がったところから、あの象山周辺までをどう聖地にしていき、安らぎの場にしていくのか、こういう視点を持って私は取り組んでほしいなというふうに思っております。

木は物すごく人を引きつけます。考えてみれば、あの皆生通りのケヤキの並木も、あの木があ

ればこそ安らぎます。倉吉市役所のあの周辺にも、木があればこそクリスマスのときに電灯をともし、本当に一変する景色を見させていただきます。本当に木はそれだけの魅力がございます。

私はここで、あの大地は、もう決まってるかわかりませんが、だれが将来管理をしていくのか。県が中心になるのか、あるいは町がああ草刈りとか道とか動物とかこういうことの管理をどう具体的に予算化をして、あと1年先だから、これからだというあれもあるかもわかりませんが、それをどうするのかということを実際に考えていただきたいと思っております。

それから、サントリーは水の学校を展開いたしております。私はあの周辺を岩國哲人さん時代に木となじませるということで、出雲の子供たちに木を覚えさせた時代がございました。広葉樹の20本を中心として、木の学校と水の学校をドッキングさせて、夏休みならキャンプ地、ああいうものとの提携をしてはどうかと、あるいはもう計画の中には論議になっているかもわかりませんが、一つの方法としてお考えをいただきたいなというふうに思います。

それから、何回もこのことは申し上げました。いまだ前進いたしておりませんが、全国の674の木がございますが、名木、巨木がございますが、その中の1本に江府町の木が載っております。それは、カツラの木でございます。あの洲河崎のカツラの木であります。28メートルの高さと、樹齢が、幹周りが11メートル70センチ……。

○議長（日野尾 優君） どうぞ、続けてください。

○議員（8番 田中 幹啓君） いいですか。あるということでございますが、たたら文化の最たる象徴の一つだと言われております。金屋子神社の神が木に宿っているといういわれがあるそうで、今でも洲河崎の人がしめ縄をされて、上がるのは暮れからでありますけれども、全国から時々見えるということがございます。こういうものをこの植樹祭がある年だから、植樹祭があるからこそ一つの木のイベントとして、サワラ、明神桜、七色がし、カツラ、こういうものを、私はやはり公共のところが認定しなきゃなりません、こういうことを認定していただきたいと思っております。それから、江美神社のときを見るときにも、いつもすばらしい木があります。江府町にも神社、お宮、お寺もございますが、小学校等もございますが、こういう木を掘り起こして、マップにして、日南町でも、あるいは琴浦町でもすばらしいマップをしております。余談ですが、日南町の船通山のイチイの木も全国の名木の一つになっております。町独自でやる展開もございますけれども、日野郡全体で観光ルートとして築いていくことを、この前も言いましたけれども、町長は今、日野郡のリーダーでございますから、日野郡としての呼びかけの方策というものを考えていただけたらなというふうに思っております。

この植樹祭を契機にする取り組みを一過性のもので終わらせたくないために、江府町の英知を

結集し、県とうまくドッキングして、形のあるものにしてほしいなという思いから、私は、もう聞き足りたことかもわかりません。あるいは論議をされたことかもわかりません。もう既に議題にのってるかもわかりませんが、あえてその組織に入っていない一人として、一町民的発想の中で質問をさせていただいた次第です。よろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま田中議員の方から、全国植樹祭についての、江府町で実施されるわけでございます。あわせて、メイン会場はとっとり花回廊ということでございます。御承知いただきますように、奥大山鏡ヶ成高原、めぐみの森では植樹祭、先ほど御質問にもございました2,000本の広葉樹が植えられる、植樹をいただくことにしております。なお、この土地は町有地でございます。そういう中で、今、町民の皆さんや企業が取り組んで、サントリーや江府小学校や「奥大山ブナの実プロジェクト」で育てたブナの育樹を行いながら植樹をしていこうと。また、ホームステイということで、約30本の苗木を各企業や個人、学校で育てているところでございます。

このように、大会に向けては啓蒙啓発をしっかりとしていかなければいけないということでございますし、それから、江府町の予定地につきましての概略、パンフレットは全戸配布ということで、町民の皆さんに広くお配りをして、見ていただいているというふうに思うところでございます。

先ほど、木と水を生かして、また小・中学校をとということでございますが、御承知いただきますように、サントリーさんにおきましては、水の学校ということでございます。ただ、水の学校といいながら、水をはぐくむという趣旨でございますので、やっぱり山の中を歩いたり、巨木、そういうものも研修といいますか、学習の一環にして、結果的に水をはぐくむという勉強を一緒に自然の中でされておるところでございます。

なお、配付いただいたパンフレットを見ていただいたと思いますが、計画地には学習の森と交流の森ということで、目的がうたってございます。この植樹をされる地域については、やはり今後の維持管理についても学習の森は小・中学生、また、町外の学校等も含めてしっかりといろんな40種類近くの木が植樹されると思いますので、そのような形で活用がしていけると。当然、維持管理はしっかりとやっていかなければいけない。町の町有地でございますから、やっぱり町が主体となってやっていかざるを得ない。ただ、直営でしていくのか、いろんな団体、ボランティアグループをつくっていくのかは別としましても、そのように思います。

交流の森ということは、やはり奥笠良なり笠良台地においでいただいた人が少しでもいやしをとっていただく場所としての、やはり交流の場と、いろんな形での活用イベントをしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。ただ、1団地の中に40種類もの広葉樹があるというのはなかなかございませんので、そういう意味では樹木の勉強とかそういうことにもつながっていくというふうに考えておりますので、御意見もございましたので、やはり今後、実行委員会も立ち上がっておりますから、開会までの話でなく、開会した後の話も御議論が出ると思いますし、御議論なり御意見、御要望を伺ってまいりたいというふうに思うところでございます。

次に、特に田中議員さん、力を入れておられ、長年も私も質問を受けた経過がございます。古木、名木でございますが、そういうような御意見も伺いながら、江府町にもさっきあった、お話が出たように、洲河崎のカツラや下蚊屋、いろいろございます。そういう中では、現在ではきちんと旅行者が立ち寄れる安全な町内の古木に関しましては、問い合わせにはきちんと答え、町のホームページでも公開をさせていただいております。ただ、中には大変山の中にありますから、安全確保ができない部分については、当然危険性もございますので、公表を控えさせていただいたものもあるようでございます。そうはいいながら、今までの御意見を踏まえながらしっかりと町のホームページ等でも紹介、町外の方からも見ていただいておりますので、お尋ねをいただけるような状況にしておるところでございます。

ただ1点だけ、先ほど田中議員の御質問の中に出てこなかったものがございます。私は以前から、アラカシの群落でございます。以前に御提案をいただきました。これはきちんと看板をつけて、川平発電所の下に、王子の山に確保しております。こういうものも御意見は受け入れて対応しておりますので、どうかよろしく申し上げます。

また、御意見の中に日野郡のと、たたらとの関係もおっしゃっていた。これは、私も今お世話する立場でございますから、きょうも傍聴の方に担当の方も来ておりますので、また今後御相談をして、日野郡としてどういう方向がいいのかなと、たたらと連携はどうとっていくのかというようなことも一つの提案として出してみたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上、ちょっと絞り切れない、御質問の要旨、十分受け取れてない部分で御答弁になったと思いますけども、また再質問等で伺わせていただければと思います。どうかよろしく申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

田中幹啓議員。

○議員（８番 田中 幹啓君） マップ、前にアラカシの花は鳥取県で一番群生していると聞いておりますが、まさに発電所周辺は春、秋、非常に美しい木の姿を見てもらっておりますが、お金がかかることでありますけれども、この際、木に対する思いをいろいろ分析していただいて、１年間、だれがされるかわかりませんが、初めから最後まで責任者を１人決められてやっていただきたいという気がいたしております。以上です。

○議長（日野尾 優君） 町長、答弁願います。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほどから出ております水と木と、また木の中でも古木ということがございますので、十分内部的にも検討を踏まえていきたいというふうに思っています。

○議長（日野尾 優君） 次の質問を行ってください。

田中幹啓議員。

○議員（８番 田中 幹啓君） 非常に的確な質問じゃないかもわかりません。あるいは御立腹になる点もあろうかと思いますが、他の市町村でもこの手の質問は出たというふうに伺っておりますので、町長御見解を聞きたいというふうに思います。

町長も８年になりました。そして４年間、自己評価は何点ぐらいしておられますか。失礼な質問かも知れませんが。広報を見せていただきました。５つのおおむね実現方向に向かって、ある程度の成果、ある程度というよりも、大いなる成果も出ているところがあります。１００点以上のところもございます。広報を読ませていただき、頑張っておられるなということも感じたところでありますが、なぜ私はあえて伺うかということは、少し横道にそれるような感もいたしますけれども、私の意図することをとらえていただきたいと思います。

３月議会、あるいは新聞報道、町長としての評価が、私は最近上がっていないように思います。ここで一度、政治的に冷静に分析をし、今後の道しるべにしてほしい、自己評価をしてほしいなということからこの質問をする次第でございます。あなたの８年間、自分は自分として評価することは難しい、得意の分野ではないと表現されるかも知れませんが、前段申し上げましたが、他の市町村でもこういうことを質問した人もあるようでございます。過疎の町、仁多の岩田町長の本が机の上に置いてありますが、本当に町長というのは激務で、２４時間自分の時間がとれないというような表現もしておられました。

しかし、考えてみますと、企業は９割まで社長だと言われております。私も江府町は別として、いろんな人に聞くと、市長なり町長なり村長、このセンス、あるいは感性、あるいは実行力、こういうものが村の、町の、市の命運をかけ、ある程度の方向というものを出していくように思っ

ております。竹内町長が怠けているとかそういう意味ではなくて、やはり今江府町に必要なのは協調の輪の中で、本当に敵は外部だと、こういう思いをみんなが胸に握り締めて頑張るときではないかなというふうに強く思います。

この4年間で、私は今後20年、30年の江府町の命運を決めるような気がいたしております。一生懸命、竹内町長も頑張っておられます。ゆえに、あなたの思いを何点ですかと私なりに聞いてみたい気がいたしまして、このような形で質問をいたしたところでございます。よろしく願います。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま田中議員の方から4年間の自己採点ということで御質問ございました。御質問の中にはお褒めをいただいた部分もあるようですが、また厳しい部分もあるようでございます。

ただ、私は町長、議員さんも含めて、町民、人間として、節々にはやはり振り返りをして、自分のあるべき人生というものは見直すべきだと。そして、よい点、悪い点、当然あるわけです。次のステップに向かって進むべきであろうというふうに思います。

私もいよいよ任期が終わろうとしております。そういう時期においては、やはり4年間、8年間という部分について、自分が掲げてきたものがどうだったのかなど。人間、得意、不得意の分野を持っていますので、その辺を自分なりに解釈しながら振り返りをさせていただいているのが現状でございます。

ただ、私は自己採点を何点ですよとか、どうですよ、こうですよという部分を公表すべきことではないというふうに思っております。ただ、公職を持っていますから、またいずれやってみます状況によっては、住民多くの皆さんの御判断があらうというふうに思います。合格点がもらえるのか、不合格点になるのかということはおのずと出てまいらると思います。自己評価の部分であれば、次に向かってのやはり、きっちりどういうことを頑張るかということが、それに生かしていきますので、いずれ目に通していただいて、また御批判とかいろいろいただければ幸いですというふうに思っております。自己評価の公表は差し控えさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可します。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 性格からしてその答弁は予測いたしておりました。予測しておりましたけども、60を超えていますから、町長も、50代のときとは違って、本当に身体的にも大変

な時期であります。自分の体を照らし合わせたときに、感じる時も日々あります。そういう面では、身体にも十分気をつけて、協調の輪の中で鳥取県に誇れる、全国に誇れる町長になっていただき、また町になってほしいなという思いで何点という評価は、私もそういう答弁が返ってくるというふうに思っておりましたので、ショックも受けませんが、一応3本目の質問といいますか、終わらせていただきたいと。あっ、退職金の問題があります。以上です。

○議長（日野尾 優君） では、次の質問。

○議員（8番 田中 幹啓君） 退職金の問題を質問することは愉快ではありませんし、議員にとってはタブーかも知れませんが、いつもすごいなと思うのは、境港の中村市長さんが総務部長をやめて、市長に出馬される時、役所で一度退職金をもらった、また市長になって、高額な退職金というのはもらえん、行政改革を進める上で心になじまない、すばっと返上されました。こんなことができるのだろうかと思った日もありました。また、ある市長は、もらわないと言っておったけど3カ月前になって、あれは言っちゃったけど、おれはやめてまたもらうわというような市長も県内にもおられたことを今思い出しておるところでございます。

境の方に聞いてみますと、4年ごとに退職金の条例を、1期ごとに条例を上げて廃止をしているようでございます。また、最近では私が得た情報では、静岡の川勝知事が退職金を返上いたしております。そして、大須賀副知事も退職金の辞退を申し出ておられます。静岡は先行しております。熱海、浜松、湖西、静岡、市条例を決めて退職金を返上する一つの時代の方法なのかも知れません。

かつて澄田知事が2億を超える退職金が提示をされて、問題になったことがございます。それを基づいて、片山知事も退職金の減額を申し出られました。組合加入という中での議会というのは、手続は面倒な点もあろうと思いますが、一般の町民の方々は一般財源から持ち出しておられるかもしれないと。多くが財政に与えるインパクトは、内容的には制度上、強力というものはないわけでありましてけれども、今日の政治姿勢として、一つの評価ですと。一生のうちに退職金を100万、200万の人が大半な時代になってきたときに、仕事の密度、えらさ、それはわかりますけれども、方向として、姿勢として、地方自治体の町も考えてみる時期に来ておるではないか。

私は今、竹内町長に退職金を返上しなさいと高らかに言う気はございません。副町長、教育長、退職金を返上しなさいと言う気はございませんが、例えば静岡の町では退職金を明示してアンケートをとっております、金額も出しながら。これは本当に必要なものか、そして高いか低いか、こういうことを町民に呼びかけておる。何かベールに隠れているような状況がするわけでござい

まして、私は4年間の負担金としては、町として、またどれぐらい財政の中から、本人も報酬の中から、退職金手当というものをお支払いになっていると思いますが、町として一般財源と申しますか、財政の中からどれぐらいの負担をしておられるのか。総務課長に聞いておりませんが、こういう思いの中で、時期尚早かも知れませんが、先進地ではこういう動きがあるということも報告しながら、町長の特に微妙な発言になりますと、西部の町村会長でございますから、西部の町村会長は退職金を返上して、組合会議を脱退したということになればニュースにもなりますし、おかしなことになると思います。大須賀副知事が言われるのは、退職金というのは長期勤めて何物であると。4年や5年でもらうものではないということが副知事の理由だったようです。退職金制度そのものを100%否定はしておられませんけれども、そういう議員としては一面タブーかも知れませんが、聞かない方がよかったかも知れませんが、一つの問題提起として答弁をいただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 田中議員の方から退職金のお話を御質問をいただきました。境港市の例も、また、よその知事さんのお話も出ました。御承知いただきましたように、言葉にもございましたように、私ども町村は組合を編成しています。県下15町村並びにほか4の広域並びに一部事務組合が加盟をしてルールを定めている。これは特別職含めて職員を含めて、地方自治体にかかわる人間の退職金を管理をいたしております。その中での議論ということになりますので、確かに組合を脱退して、自分ですりゃいいがなという話もあるかもしれません。多額の積立金、退職金が発生してます。本町も次々毎年退職しております。そういう積み立てをどのようにしておくかという財源の問題でございますから、相互協調ということで、県下でまとめて議会を設置して、議論をしながら、支給率の変更とか支給の割合とか、毎年公表がなされているところでございます。

確かに、特別職、4年しか任期はございません。そのもとにつきまして、4年間について報酬の掛金を掛けてやっております。事実でございます。多少、数字的に、約の話でございますけれども、おおよそ掛金は報酬に掛けてまいりますので、年間の報酬の率でいきますと、約1,000万超の負担金が出ておるのは事実でございます。ただ、じゃあ退職金がどれぐらい出るかといいますと、税抜きでいきますと、大体1,200前後というふうに、細かい点はちょっと置かせていただいて、正直にそのように申し上げます。つまり、1年間に300万程度の退職金相当になろうと思います。

たしか鳥取県では、その退職金という部分を毎年の報酬にかさ上げをして、退職金は支給しないと。ただ、毎年の報酬を増額して、4年で報酬を払っていくと。結果的にはお金は一緒ですけども、やり方はそのようにしております。

ただ、市とか県は、自分で退職手当の組織を持っております。そして条例を変えれば好きなように変えられます。隣の市長さんがやっておられるということですが、4年ごとに退職金の率とか支給に関する条例を改正して支給しないという、毎年条例改正をしておられる分はそういうことだろうと思います。ただ、町村は先ほど申し上げたように、15の県内全部の町村が組織をしてやっておりますから、一団体の意見は言えても、じゃあ議会での議決が得られるかということ、なかなか言えない。じゃあ脱退したらいいじゃないかと。脱退したお金を職員から私どもも含めて、退職積み立てをしましても、目の前に退職される職員には退職金が払えないという、借金をずっとしていかなきゃいかんということが起きますから、やはり15団体が共同で相互の扶助に基づいてやるべきことだろうというふうに思います。

ただ、参考までに申し上げます。報酬は政府の報酬審議会で定められております。議員さんも一緒でございます。そういう共同の中でルールが決まっておりますが、実は御承知いただきますように、8年前の就任以来、私は町の財政の健全化、厳しさも含めて、議員皆さんとともども報酬を削減させていただいております。現在18%、昨年30とか、いろんな事項ございます。ただ、私も数字で比較しますと、4年間の削減額はほぼ退職金に相当する額になるという、参考事例でございますけども、そのようなことも披瀝をいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

ただ、1点だけ、忘れました。今、国家公務員の退職金問題が出てます。やはり国家公務員でそういう制度が出てくれば、当然地方にも波及してきて、退職金の率を下げようとか、いろんな法律的な改正が出てまいりますけど、そのときにはきちんと議論がなされるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（日野尾 優君） 再質問があれば許可しますが、時間が押し迫っておりますので、要点だけ。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 関西の方をいろいろ調べてみましたけども、退職金の半額返上で、川西市の市長なんかもやっておられる。これは年末一時金カットを中心にしながら、お金の問題ですから、そのことによってやる気を市長がなくなったりなんかしてもいけませんから、市長はこの程度で、町長はそんなことないと思いますけど、この程度で、退職金問題については、一応こういう時代は近づきつつあるんだと。というのは、議会が年金がなくなるなんていうことは10

年前に思いましたか。3期出たら年金がつくというのが通常、いまだに、おおい、田中君、まだ年金もらうかと、一般町民はこういう感覚ですよ。ところが年金は廃止になりました。自分が積み立てたお金の6割しか返ってこないということで、文句が出て8割にしましたけども、そういう10年前は考えがなかったような状況というのが出てきました。何を感じられたかわかりませんが、静岡では全体的なそういう動きに、市長までおりとる。町村はどうなってるかわかりませんが、そういう、やはり2回も3回も一生のうちに退職金をもらうのは、本当に正しいのかという、これだけ財政が厳しくて、日当制にせよとか、選挙をせよとかという、いいとか悪いとかという、そういう声が町内にも、数は少ないけれども、上がって、署名する人もいるわけです。全体的には認められていません。認められていませんが、そういう部分もやはり国も県も市も、一つのムードをつくってきたんではないか。行財政改革という名のもとにものをつくったではないかなと思っております。正しい方法ではありません。安い賃金でボランティアで、ただで、日当制で市長をせえなんて、町長をせえなんて、できることではありません。目に見えんお金も出ていきますから、生活保障プラスやはり精神的安定な保障というのは、受けることは大切だというふうに私は思っております。

100%町長に退職金返上しなさいというような言葉は、申し上げません。こういう時流の中に入ってきたなということだけ申し上げて、質問を終わらせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（日野尾 優君） 答弁は。答弁はよろしいということですので、町長、特にありませんか。

○町長（竹内 敏朗君） ありません。

○議長（日野尾 優君） これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

○議長（日野尾 優君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会といたします。

午前11時55分散会
